

マイナンバーカードの保険証利用について

当院は診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

当院は「医療情報・システム基盤整備体制充実加算」を算定しています。

・従来の保険証の場合（紹介状のある場合を除く）、又はマイナ保険証を用いた診療情報等の取得に同意しなかった場合…初診料に6点、再診料に2点を加算します。

・マイナ保険証を利用し診療情報等の取得に同意した場合、又は紹介状のある場合…初診料に2点を加算、再診料については変更ありません。

令和5年4月1日